

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1．実施した計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等名	階上町						
地域内総人口（人）	12, 272						
地域総面積（km ² ）	94. 00						
地域の要件	豪雪						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ．計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

（2）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況
(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和7年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（％）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（％）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	1,901人	14.1%	2,884人	22.6%	2,322人	18.9%
	農業集落排水施設等	754人	5.6%	736人	5.8%	612人	5.0%
	合併処理浄化槽等	3,618人	26.8%	4,902人	38.5%	3,731人	30.4%
	小計：汚水衛生処理人口	6,273人	46.5%	8,522人	66.9%	6,665人	54.3%
	単独処理浄化槽等	2,003人	14.8%	1,690人	13.3%	1,565人	12.8%
	非水洗化人口	5,222人	38.7%	2,528人	19.8%	4,042人	32.9%
	小計：未処理人口	7,225人	53.5%	4,218人	33.1%	5,607人	45.7%
	合計：総人口	13,498人	100.0%	12,740人	100.0%	12,272人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,579キロリットル		1,117キロリットル		2,066キロリットル	
	浄化槽汚泥量	4,687キロリットル		6,358キロリットル		5,389キロリットル	
	合計	7,266キロリットル		7,475キロリットル		7,455キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

計画時の想定よりも、一人暮らしの高齢者世帯の増加や人口減少、経済情勢の悪化により、町民の家屋の新築や排水設備の改造への需要が低下したため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和15 年度まで

広報誌等を通じ浄化槽の普及に係る啓発活動を積極的に進めるとともに、循環型社会形成推進交付金を活用した浄化槽設置整備事業を実施し、残る未処理人口の解消を着実に図っていきたい。

(都道府県知事の所見)

人口減少や高齢化の状況等を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の効果的な整備を進めていくとともに、単独処理浄化槽設置者等に対しては、浄化槽設置整備事業の活用による合併処理浄化槽への転換について広報活動を行うなど、汚水衛生処理人口普及率の向上に努めていただきたい。

※令和 7 年 3 月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。